

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス〔<http://www.zenhokyo.gr.jp>〕

－今号の目次－

- ◆ 令和5年度認定こども園研修会へのご参加をお待ちしております！……………1
- ◆ 子ども・子育て支援等分科会(第4回)が開催される(こども家庭庁)……………3

◆ 令和5年度 認定こども園研修会へのご参加をお待ちしております！

令和6年1月22日（月）～23日（火）に全保協・灘尾ホール（東京都）にて、参集形式により「令和5年度認定こども園研修会」を開催します。

認定こども園ならではの取り組みや強み、人口減少を踏まえた今後の運営のあり方について、参加者同士の情報共有と意見交換を行いながら、認定こども園の現状や課題を明確化することを目的に開催するものです。

今年度は新プログラムとして、全保協 認定こども園特別委員会委員による座談会、教育・保育の質を高めるための人材育成と組織マネジメントについての実践報告を踏まえたシンポジウムを企画しています。

また、昨年度に引き続き参集形式での講義を後日、2月7日（水）～28日（水）の3週間オンデマンド配信を行います（※参集当日のライブ配信はありませんのでご注意ください）。

認定こども園門外
参加費無料
200ポイント
認定こども園門外
参加費無料
150ポイント

全国保育協議会
 令和5年度
認定こども園研修会
 開催要項

- 1 趣 意
 わが国の総人口は既に減少しており、今後、少子化がさらに進むことが予測されています。新型コロナウイルス感染症の影響もあって、2022年の出生数は80万人を割り込むなど、将来推計人口では2030年に出生数80万人以下となる予測だったものが、6年連続して少子化がすすんでいることになり、国と、認定こども園の果たすべき役割は、保育者とともに大きな期待に満ちつつあります。
 国の「こども未来戦略方針」などにおいて、保育施設等の施設子育て支援の拡充がさらに期待されるなか、施設子育て支援が義務となっている認定こども園では、その役割をより積極的に果たしていくことが求められます。あわせて、認定こども園の発展をあらためて考えるとともに、認定こども園だからこそできる取り組みを行っていくことが必要です。
 本研修会では、最新の指導動向や関連機関とともに、参加者同士の情報共有と意見交換を行いながら、具体的な取り組みの模範と課題を共有し、認定こども園の今後の発展や運営のあり方を考えます。
- 2 日 期
 令和6年1月22日（月）～1月23日（火）
 【オンデマンド配信】2月7日（水）10:00～2月28日（水）17:30
- 3 参集方法
 ※下記の2つのいずれからお選びください。
 ① 参集方式（定員200名） 200ポイント
 全保協会館・灘尾ホール
 ② オンデマンド動画配信のみ（定員なし） 150ポイント
 ※1年お預けいただいた方はライブ配信も視聴することができます。
 ※研修ポイントは「保育活動等特別員」認定制度に準じ、必要に応じて必要ポイントです。
- 4 参 集 費
 会員 15,000円 / 会員ではない方 20,000円
 ※参集方法①、②であっても一律参集費です。
- 5 参集対象者
 幼保連携型・保育所型認定こども園の役員員
 （認定こども園への移行を検討している保育所の役員員も対象可）
- 6 主 任
 社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国保育協議会・全国保育士会
 （実施主体：全国保育協議会）

これからの「認定こども園」における役割や意義を考える内容が盛りだくさんとなり、今後の運営に資する内容となっておりますので、全国のみなさまと交流を深める機会としてぜひご参加ください！

認定こども園の役職員はもちろんのこと、これから認定こども園への移行を検討している保育所等の役職員、保育行政関係者も受講することができます。

プログラムは以下の通りです。

	プログラム
1 月 22 日 (月)	13:00～14:00 行政説明「国をめぐる国の動向」 こども家庭庁成育局保育政策課
	13:45～15:45 座談会「認定こども園の実情を知る」 全国保育協議会・認定こども園特別委員会
	16:00～17:30 講義Ⅰ「人口減少時代における認定こども園の運営について」 保育システム研究所 所長 吉田 正幸 氏
	18:00～19:30 参加者懇親会（※希望者のみ）
1 月 23 日 (火)	8:50～12:20 講義Ⅱ「教育・保育の質を高めるための人材育成および組織マネジメントのあり方」 神戸大学大学院 教授 北野 幸子 氏 和洋女子大学 教授 矢藤 誠慈郎 氏 実践発表 全国保育協議会・認定こども園特別委員会
	13:20～15:00 講義Ⅲ「認定こども園による地域子育て支援」 関西大学 教授 山縣 文治 氏

研修会の詳細については全保協ホームページから要項をダウンロードできますので、ご参照ください。また、研修会のお申込みは申込サイトにアクセスのうえお申込みください。

【全保協 HP】 <https://www.zenhokyo.gr.jp/information/>

【研修申し込みサイト】 <https://www.mwt-mice.com/events/hoiku240122/login>

なお、参集申込締切（定員 200 名）が令和 5 年 12 月 20 日（水）、

オンデマンド配信の申込み締切（定員無し）が令和 6 年 1 月 26 日（金）となります。

たくさんのご参加お待ちしております！

【※認定こども園研修会開催要項について一部訂正がございます】

会報「ぜんほきょう」11 月号（No.367）にて同封した、「令和 5 年度認定こども園研修会」の開催要項の表記に一部訂正がございます。

「処遇改善等加算Ⅱにかかるキャリアアップ研修実施主体について」のご案内がありますが、認定こども園を対象とした内容のため、「キャリアアップ研修」の表記が保育所を対象とした誤解を招く恐れがあることから以下の様に訂正させていただきます。

【旧】処遇改善等加算Ⅱにかかる **キャリアアップ** 研修実施主体について



【新】処遇改善等加算Ⅱにかかる **認定** 研修実施主体について

修正した開催要項は全保協ホームページに掲載しておりますので、必要に応じてダウンロードくださいますようお願い申し上げます。また貴組織内および関係者にもご周知いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

◆ 子ども・子育て支援等分科会(第4回)が開催される (こども家庭庁)

令和5年12月6日、「第4回子ども・子育て支援等分科会」が開催されました。

「子ども・子育て支援等分科会」は、「こども家庭審議会」のもとに設置される分科会で、主に「子ども・子育て支援法の施行に関する重要事項を調査審議」するとされています。昨年度まで内閣府に置かれていた「子ども・子育て会議」の後継組織となります。

第4回子ども・子育て支援等分科会では、本分科会における議論の整理（案）および公定価格等について、確認・協議が行われました。

「議論の整理（案）」においては、これまで本分科会で議論されてきた内容について施策の方向性がまとめられており、それぞれの項目について、今後の留意点や検討事項が示されています。

【子ども・子育て支援等分科会における議論の整理（案）について】

I はじめに

II 制度改正の方向性等について

- (1) 出産・子育て応援給付金及び妊産婦等に対する伴走型相談支援の制度化
- (2) こども誰でも通園制度（仮称）の創設
- (3) 保育所等における継続的な経営情報の見える化
- (4) 小規模保育事業における3歳以上児の受入れ
- (5) 保育士の復職支援の強化
- (6) 保育所等の職員による虐待等に関する通報義務等

III おわりに

「公定価格等」については、令和5年人事院勧告に伴う国家公務員給与改定を踏まえた公定価格の人件費改定について説明が行われ、「その他」として、国の「令和6年度予算編成過程で検討する主な事項」として、下記が報告されました。

（下線・赤字、全社協事務局加筆）

【令和6年度予算編成過程で検討する主な事項について】

I 保育所等における職員配置基準の見直し等

- 「こども未来戦略方針」（令和 5 年 6 月 13 日閣議決定）における「こども・子育て支援加速化プラン」において、「1 歳児及び 4・5 歳児の職員配置基準について 1 歳児は 6 対 1 から 5 対 1 へ、4・5 歳児 は 30 対 1 から 25 対 1 へと改善」とされていることを踏まえた、所要の措置
- その他、公定価格の改善に係る検討（主任保育士専任加算における令和 5 年度限りの特例措置の取り扱い、地域区分における補正ルールに係る他制度の内容を踏まえた所要の措置、中央教育審議会・幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会 委員会の審議まとめを踏まえた所要の措置 等）
- 処遇改善等加算に関する提出書類の簡素化に係る検討 等

II 病児保育事業の充実のための措置

- 「加速化プラン」において、「病児保育の安定的な運営に資するよう、事業の充実にを図る」とされていることを踏まえた、所要の措置 等

III （略）

本会からは、村松幹子副会長（全国保育士会会長）が委員として参画しており、上記の内容を受け、下記内容を発言しています。

1. 「こども誰でも通園制度」について

- ・ こども誰でも通園制度については、「こどもまんなか」を謳いながらも、議論されている内容は、こどもが置き去りにされている、大人中心のもののように感じます。保育士として子どもの思いを代弁するところです。
- ・ 子育て家庭を支援することはとても大切なことと理解していますが、親子通園の様子を見ている在園児の気持ちはどうでしょう。国の施策として病児保育の強化が図られようとしています、本来は病気の子どもの預けなければならないような働き方を変えていくべきではないでしょうか。
- ・ どうか、こどもが置き去りにされないよう、こどもをまんなかにか考えた制度設計をすすめていただきたいと切望します。

2. 資料 3 の令和 6 年度予算編成過程で検討する主な事項について

- ・ 保育所等における職員配置基準の見直しについては、加算で対応することとされていますが、全保協としては、従うべき基準として法的に改善されることを要望します。
- ・ 加算対応とされた場合、対応可能な園のみとか、自治体の判断など、地域の格差がますます広がる可能性がある。子どもやその保護者に等しく保育を提供していくためにも、法的に最低基準の改善をしていただくことが必要だと思えます。
- ・ しかしながら、保育士確保が難しいということを踏まえ、しばらくは経過措置を設けてい

ただくとともに配置基準が法的に施行されるまでについては加算対応を取っていただきたく、お願いいたします。

- どの子ども皆、苦しさを感ぜないで生活できるように、保護者にとっての子育ての伴走者としての役割を果たすために、何より保育士等が保育を楽しみ、魅力的な仕事と感じながら働くことができるように配置基準の数字は多方面からきちんと検討していただきたいと思います。
- また、主任保育士専任化加算における特例措置について、ご検討いただいていること感謝申し上げます。令和6年度以降も継続するとともに、更なる要件緩和を進めていただきたいと思います。
- 主任保育士・主幹保育教諭は、質の高い保育実践の展開や、保育士・保育教諭等が安心して働くことのできる環境整備等をけん引する重要な存在です。
- 主幹保育教諭の配置が公定価格上の配置基準に含まれている一方で、主任保育士の配置については、複数の要件を満たした場合に加算により措置されるという、果たしている役割の重要性に比して非常に不安定な状況です。
- ついては、主任保育士がその専門性を十分に発揮し、保育の質をさらに向上させるため、加算ではなく公定価格上の配置基準に含み、専任必置化していただきたいです。
- 処遇改善等加算に関する提出書類の簡素化に係る検討等についても、ご検討いただいていること感謝申し上げます。是非、書類の簡素化を実現いただくとともに、可能なものは公定価格の基本分単価に含めていただくようご検討を進めていただきたいと思います。

3. 資料1（別添）「各検討会等における議論の整理について」

- 次に「保育教諭等の特例措置の期限到来を受けた対応について」は、修得が必要な単位が従前の8単位から6単位に減ずることとされています。
- 減ずることとされた2単位のうちの一つは、「乳児保育（演習）」です。乳児保育はすべての年齢の保育の基本です。昨今の子どもの育ち、そして懸念されている保育の質に鑑みても今こそ、乳児保育を手厚く、学ぶべきと考えます。

詳細については、こども家庭庁ホームページよりご確認ください。

■ ホーム＞会議等＞こども家庭審議会＞子ども・子育て支援等分科会＞第4回 子ども・子育て支援等分科会

https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kodomo_kosodate/EySVBOo8/